

# 「自習室」として植木公民館の 涼しい部屋を利用できます！

夏休みの始めと終わりに、植木公民館のパソコン室を「自習室」として使うことができます。「夏休みの宿題」を植木公民館で終わらせませんか！(小学生、中学生、高校生限定)

## ■■ 自習室として利用できる期間・時間帯 ■■

**令和6年7月24日(水)～7月26日(金)**

**令和6年8月21日(水)～8月23日(金)**

**8月27日(火)、28日(水)**

**午前9時～正午(3時間)**

## ■■ 利用について ■■

- ・予約の必要はありませんが、人数の制限(定員18人)があります。
- ・利用は無料です。
- ・原則、自習を行ってください。(「教え合い」はひかえてください。)
- ・利用する場合は、必ず公民館窓口で受付をしてください。「利用証」をお渡します
- ・帰る時は、公民館窓口で「利用証」を返却してください。
- ・自習室内での食事はできません。(水分補給は可。)
- ・校区外の小学生は、保護者の送迎をお願いします。
- ・風水害により避難所開設となった場合は、自習室の開放を中止します。

【問い合わせ先】

植木公民館 ☎096-272-6906 (詳しくは植木公民館ホームページをご覧ください)